

養護教諭特別別科の3つのポリシー

【修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

養護教諭特別別科は、看護師免許取者もしくは取得見込み者を対象に、別科の教育課程が定める授業科目を履修し、基準となる単位数を修得した学生に「養護教諭一種免許状」取得の資格を授与する。これによって、以下の能力が身につけていることを保証する。

○養護教諭一種免許状を取得する。

○21世紀の「知識基盤社会」を担う子どもを育成する養護教諭として、以下の基礎的資質を身につけている。

1. 「課題解決能力」、「自己教育力」、「共生力」を身につけている。
2. 次世代の「生きる力」を育成できる「実践性」を身につけている。
3. 豊かな人間力と社会の変化に対応できる社会力の「総合性」を身につけている。
4. 地域に根ざした教育実践ができる「地域性」を身につけている。

○地域社会の文化や特色を踏まえつつ、今日の複雑多様な学校現場の課題に適切に対応するため、以下の専門的資質を身につけている。

1. 保健管理や保健教育等を通して、成長途上にある子どもの心身の健康と発達を支え支援するための専門知識と教育技術を習得する力を身につけている。
2. 養護教諭として専門性に基づき、発達の段階に応じた、幼稚園・小学校・中学校間の円滑な相互連携を実践できる。

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

養護教諭特別別科は、ディプロマ・ポリシーの方針を踏まえ、「基礎的資質として養護教諭一種免許状を取得させ、加えて専門性を修得させる」ため、学生が主体的に学ぶことができるように、学習の系統性に配慮しながら教育課程を編成し、これにしたがって教育する。

1. 養護教諭として必要な知識と技術の習得を支援する科目を配置する。
2. 教員としての専門知識を習得することを支援する科目を配置する。
3. 学習成果の評価に於いては、明確な成績評価基準を示し、学生が自ら知識や理解の到達度を確認することができるように配慮する。
4. 学生の主体的に学習に取り組む努力を評価する。

【入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）】

■概要・特色

山形大学養護教諭特別別科は、学校保健を担う専門家を養成するために、看護師免許取得者若しくは取得見込み者を対象に、1年の養護教諭養成機関として昭和50年に発足した。看護師養成課程で取得した専門性を活かしつつ、養護教諭として地域社会における教育力の向上をめざすことに貢献する人材育成に取り組んでいる。

■理念・目標

科学技術の急速な高度化に伴う国際化や情報化の進展、さらには少子・高齢化、福祉、環境問題等によって代表される社会環境の著しい変化は、こうした事態に対応できる、総合的な「地域力」の形成を重要な地域課題として提起している。養護教諭特別別科は、地域社会の「教育力の向上」・「生活力の向上」をめざし、「教育」・「保健」などにおいて広く社会に貢献できる実践的な専門職業人を養成する。

■求める学生像

- 人間の発達・学習に興味があり、地域社会における教育実践と教育的支援・援助に意欲がある人
- 論理的な思考・表現力を有する人
- 自ら課題をみつけ、探求しようとする意欲・情熱のある人
- 子どもを受け止められる包容力や寛容な心、そして他者とのコミュニケーション能力や協調性のある人